

キジの放鳥について

キジ（ニホンキジ）は、国鳥として親しまれているほか、狩猟の対象としても人気の高い鳥です。

群馬県では、第13次鳥獣保護管理事業計画に基づき、キジの生息数の増加を図る必要性が認められる地域を中心に、養殖されたキジを放鳥し、その生息数を確保する活動を行っています。

1 放鳥概要

(1) 期日及び場所

令和6年11月1日（金）前橋市内6箇所 ほか※

※同年10月31日から11月12日までの間に、県内135箇所を実施

(2) 放鳥羽数

| | |
|-----------------|------|
| ア 鳥獣保護区内（44箇所） | 106羽 |
| イ 鳥獣保護区以外（91箇所） | 174羽 |
| （計） | 280羽 |

(3) その他

放鳥作業は、（一社）群馬県猟友会に委託して実施しています。

2 当日の取材について

取材を希望する場合には、10月30日（水）正午までに自然環境課（027-226-2874）まで御連絡ください。

なお、放鳥作業の都合上、渋川森林事務所管内での作業のみを取材対象とさせていただきます（11月1日（金）午前9時 渋川合同庁舎前集合）。

〈過去の放鳥の様子〉

